



マイナンバーカードを健康保険証として 利用するための登録がまだの人は、手続きをお願いします

STEP 1 マイナンバーカードを申請

■次のどれかの方法で申請

- ・オンライン申請（パソコン・スマートフォンから）
- ・郵便で申請
- ・まちなかの証明写真機からの申請

STEP 2 マイナンバーカードが届いた後、マイナンバーカードを保険証として登録

■利用登録の方法

- ・「マイナポータル（行政手続きのオンライン窓口）」から行う
- ・セブン銀行ATM（現金自動預け払い機）から行う
- ・医療機関・薬局の受け付けで行う

※市市民課市民係でマイナンバーカード申請や保険証登録に関するサポートをしています。

マイナ保険証のメリット

- ☑ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ☑ 突然の手術・入院でも高額療養費の限度額を超える支払いが不要になる
- ☑ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

「5」番を選択し、音声ガイダンスに従って進んでください。

問合せ 市市民課国保年金係（☎22-2111 内線1021~1023）

国民健康保険税率が変わります

「子ども・子育て支援金制度」の開始にあたり、令和8年度から国民健康保険税に支援金が追加されます。これは、全ての世代や企業から支援金を出し合って、少子化対策や子育て支援の拡充に充てるものです。

支援金導入にあたり、経済的負担が増えないよう国民健康保険税率の見直しを行い、前年度と同程度となるように改定を行いました。世帯構成や所得額によって影響額が異なりますので、7月に郵送する国民健康保険税納入通知書をご確認ください。

	改定	改定	据置	新規	合計	改定前との比較
	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	子ども・子育て支援金分		
所得割	8.3%	3.60%	3.00%	0.28%	15.18%	- 0.12%
均等割 (1人当たり)	22,600円	9,600円	17,000円	1,470円	50,670円	+ 370円
平等割 (1世帯当たり)	21,400円	9,000円	-	-	30,400円	- 800円

問合せ

[国民健康保険税について]

市税務課諸税係（☎22-2111 内線1034）

[子ども・子育て支援金制度について]

こども家庭庁コールセンター（☎0120-303-2728 受付時間：平日の午前9時～午後6時）

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

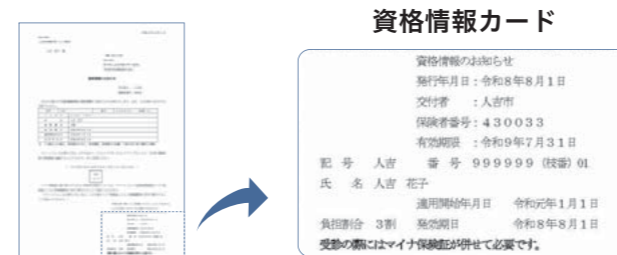
資格確認書の有効期限は7月31日（金）です。8月になっても次の書類が届かないときはご連絡ください。

後期高齢者医療制度では、今回から以下のとおり取り扱いが変わりますのでご注意ください。

国保 マイナ保険証を持っている人

後期高齢 84歳以下でマイナ保険証を利用している人

資格情報のお知らせを郵送します



※国民健康保険の資格情報のお知らせイメージです。後期高齢者医療も同様に白黒の文書右下に資格情報のお知らせがあります。

高齢の人や障がいを持っている人などで、マイナ保険証での受け付けが難しい人には資格確認書を発行します。市市民課（市役所1階2番窓口）、市高齢者支援課（市役所1階6番窓口）で申請してください。

必要な物：申請する本人または代理者の身分証明書、別世帯の代理者は委任状

・マイナンバーカードの健康保険証利用登録が済んでいる人が医療保険などの資格情報を確認するための書類です。大切に保管してください。
 ・資格情報のお知らせが届いた人は、マイナ保険証で医療機関などを受診してください。
 ・資格情報のお知らせだけでは受診できません。顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証と併せて提示してください。



国保 マイナ保険証を持っていない人

後期高齢 85歳以上の人
84歳以下でマイナ保険証を利用していない人

資格確認書を郵送します



問合せ 国民健康保険について：市市民課国保年金係（☎22-2111 内線1021~1023）
 後期高齢者医療について：市高齢者支援課元気・長生き係（☎22-2111 内線1213）

・マイナンバーカードを持っていない人、マイナンバーカードの健康保険証利用登録が済んでいない人などに交付されます。
 ・資格確認書を医療機関などの窓口に表示することで、これまでどおり受診できます。



後期高齢者医療に加入している皆さんには歯科口腔健診の受診票（薄青色）を同封しています

9月から実施の「歯科口腔健診」の案内兼受診票を同封しています。口の健康を保ち、元気に過ごすための大切な健診です。口の健康をチェックするため、毎年一回必ず受診しましょう。

受診期間 9月1日（火）～12月28日（月）
 受診料 400円

問合せ 市保健センター
 （☎24-8010・24-8420）